



2008年8月25日(月)

AWG-LCA 3およびAWP-KP 6ハイライト 2008年8月23日 土曜日

土曜午前には、条約における長期的協力行動に関するアドホック・ワーキング・グループ (AWG-LCA) のプレナリー・セッション、および京都議定書における附属書I締約国の更なる約束に関するアドホック・ワーキング・グループ (AWG-KP)の下で、“その他の問題”(スピルオーバー効果を中心に)および柔軟性メカニズムに関するコンタクトグループが開催された。午後からは、AWG-LCAの下で、適応行動の強化とそれに関連する実施手段、緩和行動の強化と実施手段についてのコンタクトグループが開催された。さらに、AWG-KPの下では、土地利用・土地利用変化・森林 (LULUCF) に関する非公式協議が行われた。

AWG-LCA プレナリーおよびコンタクトグループ

長期的協力行動: AWG-LCAプレナリーでは作業構成についての検討が行われた。Machado議長から、1) 資金と技術のニーズ特定と併せた緩和行動の強化、2) 資金と技術のニーズ特定と併せた適応行動の強化、3) 技術と資金供与に関する連携強化を実現するための制度的調整の3つの作業部会の設置が提案され、この議長案には多くの締約国グループからの賛同があった。その一方で、アンブレラ・グループの立場から、オーストラリアが、最初の2グループだけで本件への対応が充分可能であるとし、制度的調整に関するコンタクトグループ発足に反対を唱えた。アンティグア・バーブーダは、G-77/中国の立場から、“制度的調整についての検討を含めた、技術と資金供与の実現”とグループの名称変更を行うことを提案した。非公式協議の後、3つのコンタクトグループの設置が決定した。AWG-LCAのCutajar副議長による“適応行動の強化と関連する実施手段”、AWG-LCAのMachado議長による“緩和行動の強化と関連する実施手段”、同じくMachado議長による“制度的調整についての検討を含めた、技術と資金供与の実現”である。

議論の中では、G-77/中国などが、COP 15に至るまでの厳しい日程を鑑み、AWG-LCAの進捗スピードが遅いと失望感を示していた。

フランスが、EUの立場から、気候変動対策として航空部門の収入に対する課徴金を活用していく可能性について強調し、費用対効果のある緩和策として炭素市場を利用する可能性についてもオーストラリアとともに強く主張した。モルジブは、後発開発途上国 (LDCs) の立場から、食糧・エネルギー・水の安全保障と公衆衛生・生活手段の保護を担保する策として、適応に関する組織の発足を提案した。グレナダは、小島嶼国連合 (AOSIS) の立場から、適応を最優先課題と位置づけ、条約の下で適応基金を設置することを提案した。

日本は、今年の洞爺湖G8サミットで支持された目標に沿って2050年までに世界の排出量を半減という共有の目標を採用することを提案した。ニュージーランドは、共有のビジョンを重点化するように求め、AWG-KP、AWG-LCAトラックの下で2つ別個に明確なビジョンを掲げられるはずはないと主張した。また、REDDについては、情報に基づいた意志決定を可能にするために市場と市場以外のアプローチの双方を練ることを提案

した。インドと中国は、バリ行動計画の4要素に等しく対処していく必要があると主張した。ロシアは、将来の国際協定には全ての主要排出国が参加することを求めた。

農業部門の緩和については、ウルグアイが、アクション増大を求め、ポズナニに於いて本件に関するワークショップを開催することを提案し、ニュージーランドがこの案を支持した。バングラデシュは、バングラデシュ国内に国際的な適応研究と技術支援のためのセンターを設置することを提案した。

トルコは、将来枠組みには、各国の状況のダイナミックな変化に配慮する柔軟性を求めた。

国際民間航空機関（ICAO）は、環境面の持続可能性と国際航空システムの安全性の両立に向けて最適なバランスを図るため、同機関が最善の立場にあると指摘し、国際航空の排出問題対策についてAWG-LCAに対する支援を提供する意向を伝えた。Global Business and Industryは、緩和および適応の行動に対する投資において民間部門が主要な役割を果たすと指摘、そのためには必要な資金源を誘引するための枠組みと制度構造の構築が重要だと述べた。気候変動に関する先住民フォーラムは、将来の合意には「先住民の権利に関する国連宣言」に対する認識と実施が必要だとし、UNFCCCプロセス内での先住民問題に関する常設フォーラムへの正式参加を認めた。

適応および実施の手段:

AWG-LCAのCutajar副議長によりコンタクトグループが開会し、適応に向けた各国の行動と知識共有の強化を中心に議論していくことが提案された。

フィリピンは、G-77/中国の立場から、喫緊の行動ならびに緩和と適応の公平な取扱いが必要だと強調した。ガーナは、包括的な適応へのアプローチ、研究と政策の橋渡しを求めた。バルバドスは、AOSISの立場から、実質的な報告義務や条件付き融資などを無くした、シンプルで透明性あるアプローチを支持し、緊急優先課題の特定に国家適応計画（NAPA）を活用することを提案。来週にも知識共有に関する提言をコンタクトグループに提出すると申し出た。米国は、現行制度の能力を活用することを求め、適応の優先課題と行動をまとめるための手段を幾つか提示した。

南アフリカは、アフリカ・グループの立場から、適応作業計画の一本化案を発表した。その中で、学びながら実行していくプロセスや、セクター別の適応技術の性質、短期的な気候ショックと長期的な気候系の状況変化の区別などが必要であると述べた。

フランスは、EUの立場から、適応枠組みに関するフランスの提案内容について、財源と投資のフローを促進し、先進国と途上国間のパートナーシップを築くものであると説明。影響・脆弱性・適応に関するナイロビ作業計画ならびにネットワークセンターや地域センターが締約国間の意見交換を促進していくべきであると述べた。日本は、地球シミュレータについて焦点をあて、将来の気候予測を行い、適応ニーズの理解を深めることができると説明した。

オーストラリアは、実施面に重点を置くことを支持。バングラデシュはモルジブとともにLDCsの立場から実施の加速化を求めた。インドは、AOSISおよびアフリカ・グループとともに、追加的資金源を求めた。

緩和および実施の手段:

AWG-LCA Machado議長が議長を務める同コンタクトグループが午後に行われた。フィリピンは、G-77/中国の立場から、先進国の緩和の約束と途上国の緩和行動の違いについて強調した。米国は、コペンハーゲン合意には各国の国情の違いやその時間的変化に適合するだけの柔軟性があるはずだと述べた。G-77/中国は、

締約国の分類づけに利用できるのはUNFCCCの分類だけであると主張した。EUは、オーストラリア、ニュージーランドの支持を得て、これに反対を唱え、将来枠組みの中では締約国区分の中に更に行動に関する区別を設けるべきだと主張した。トルコは、“人口1人あたりのGDP”や“人口1人あたりのエネルギー消費量”、“人間開発指数（HDI）”等の指標を使った分類を提案した。

多くの締約国が、先進国が排出削減を率先して行うことを要請し、ブラジルや中国は、途上国における現行の緩和行動が認識されるべきであると述べた。キューバは2020年までに附属書I国の排出量35%減を求めた。

アンティグア・バーブーダは、同グループが条約または議定書の改定を議論するマンデートを有していないと指摘。ツバルは、マンデートによって、同グループは、2013年以降の行動だけではなく、今から2012年までの行動について議論すべきだと指摘した。日本は、ボズナニに於いて産業界とともに“セクター別アプローチ”に関するラウンドテーブルを実施することを提案した。韓国は、資金と技術移転のための市場メカニズムに関するアイデアについて述べた。

AWG-KP コンタクトグループ及び非公式協議

その他の問題（スピルオーバー効果）: AWG-KPのDovland議長がコンタクトグループの座長を務めた。南アフリカが、G-77/中国の立場から、非附属書I国に焦点をあててスピルオーバー効果の検討をすべきだと述べた。ツバルは、ニュージーランド、アフリカ・グループの立場でのセネガル等とともに、貧しい国々へのスピルオーバー効果について最も配慮すべきであると主張した。ロシアは、クロアチアとともに、全ての締約国、特に途上国の締約国に対するスピルオーバー効果が考慮されるべきだと述べた。カナダは、全ての締約国に及ぼすスピルオーバー効果の意味について検討すべきではあるが、より貧しい国に及ぼすものを優先的に検討すべきだと提案した。

日本は、メキシコとともに、スピルオーバー効果のバウンダリについて定義することを要請した。オーストラリアは、これらが締約国の義務に関連して締約国が行うプログラムや措置と関連づけると示唆した。G-77/中国は、方法論に関する議論を求めた。メキシコは、評価基準の整備を提案し、スピルオーバー効果を特定するための段階的プロセスを提示したが、これにはウガンダから反対の声が挙がった。EUは、迅速な行動の必要を指摘。すべての効果を予見する際に内在する複雑性を考えると、それなくしては“分析作業による麻痺状態（analysis paralysis）”が生じると警告し、プラグマティズムを提唱した。

G-77/中国は、オーストラリア及びニュージーランドとともに、非関税貿易障壁について強調した。ツバルは、一部のバイオ燃料のマイナス影響について指摘。ガンビアは、現行の食糧危機について注意を喚起した。EUは、こうした懸念に対応するために、バイオ燃料向けの持続可能性基準について調査中だと説明した。エジプトは、農作物および廃棄物由来のバイオ燃料を区別した。ブラジルは、バイオ燃料の生産は、附属書I国の緩和策というよりもエネルギー安全保障の取り組みに起因するものだとし、バイオ燃料生産の高効率化に向けた同国の実績について強調した。

Dovland議長は、ボズナニでフォローアップを行うことを要請し、今回提起された問題を考察するべく締約国からのサブミッション提出を提案した。また、結論書を配布予定であると述べた。

柔軟性メカニズム: Lacasta、Figueres共同議長によりコンタクトグループが開催され、附属書I国の排出削減目標の達成能力について重大な意味合いがあるかどうかという点を特に踏まえ、今後のメカニズム改善点の分類が盛り込まれた更新リストが紹介された。Lacasta共同議長は、まずは“大物”の項目から検討していくことを提案した。

ツバルは、AOSISの立場から、収益の一部（SOP）の拡大適用問題を“大物”に含めずに議事進行することにあらかじめ反対の意を述べ、コロンビアとボリビアがこれを支持した。本件に関する審議は非公式ベースで継続される予定。

スイスは、大物項目以外も見過ごすべきではないと強調し、カナダからの支持を得て、本件に関する締約国見解が発表される前に一部項目についてもっと詳細を詰めておくべきだと提案した。

南アフリカは、リストを基にした議論は一般的な話になりすぎるとし、より詳細な文書を求めた。共同議長が締約国からのサブミッションを検討した上で、25日（月）に新たな検討用文書を用意する予定だ。

LULUCF:各締約国の立場を明確にし、検討中の一連の会計オプションの詳細を詰めるべく、非公式協議が行われた。特に、先進的なベースラインと“3条4項の報告を任意ベースの活動のままにしておくべきかどうか”という点が議論された。アクラ会議終了前には、具体的なオプションがきつと明らかになり、ポズナニ会議前には様々なオプションについて各国が“そろばんをはじけるようになるはず”という希望的観測を示す締約国もあった。共同議長が意見集約を行った上で、25日（月）の審議前に議長案を作成予定。

廊下にて

交渉の前半が終わりに近づく中で、交渉スピードの遅さ、特にAWG-LCAでの交渉の進み具合に多くの締約国が不満と落胆の表情を見せた。一部参加者は、何故コンタクトグループ設置をめぐって論争が繰り返されなければならなかったかと困惑し、そのための進行の遅れにはっきりと不満を口にしていた。ある代表の言葉を借りれば「1日休んで外出する位の方が“やった”という達成感が味わえて良かったかも。」ということである。

AWG-LCAの緩和コンタクトグループの後、交渉官らは「外交が置き去りで」プロセス前進策を模索するより個人攻撃に興じているかのように見える。

しかし、AWG-LCAの適応コンタクトグループ出席者は例えばアフリカ・グループ提案などの具体案など「一部で進展も見られた」という感覚を得たようで、なかなか喜ばしいとしていた。とはいえ、多くのNAPAサブミッションとプロジェクト提案には行動を促進するための資金がほとんど無い点について言及し、計画から実施段階に至るまでに憂慮すべき問題が残っていると多くが指摘している。

GISPRI 仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © enb@iisd.org is written and edited by Tomilola “Tomi” Akanle, Asheline Appleton, Douglas Bushey, Kelly Levin, and Yulia Yamineva. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. pam@iisd.org and the Director of IISD Reporting Services is Langston James “Kimo” Goree VI kimo@iisd.org. The Sustaining Donors of the Bulletin are the United Kingdom (through the Department for International Development – DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV) and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2008 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies – IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute – GISPRI) and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the International Organization of the Francophonie (IOF). Funding for the translation of the Bulletin into Spanish has been provided by the Ministry of Environment of Spain. The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at kimo@iisd.org, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, NY 10022, USA. The ENB team at the third session of the Ad Hoc Working Group on Long-term Cooperative Action and first part of the sixth session of the Ad Hoc Working Group on Further Commitments for Annex 1 Parties under the Kyoto Protocol to the UNFCCC can be contacted by e-mail at asheline@iisd.org.